

平成28年度 第二期 一級/二級/木造建築士定期講習 受講会場及び時間割等

担当団体：(一社)宮城県建築士会

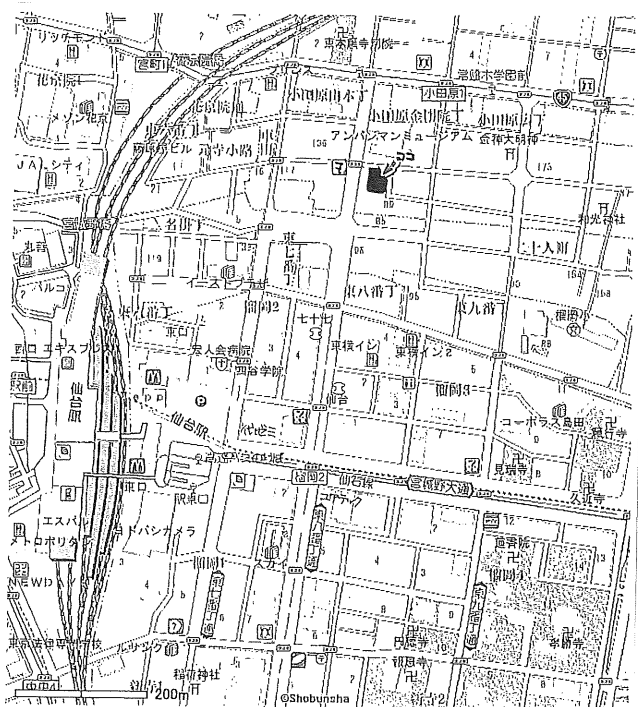
仙台市宮城野区二十人町301-3 TEL022(298)8037

1. 講習日及び講習会場等

会場コード	講習日	講習会場	定員
1D - 02	平成28年9月14日(水)	宮城県建設業国民健康保険組合会館 所在地：仙台市宮城野区二十人町301-3	70名

2. 講習会場案内図

- * 仙台駅東口より徒歩約10分。
(アンパンマンこどもミュージアム南向)
- * 会場に駐車場はございません。



3. 講習の時間割

項目	時間	内容	
受付開始	8:50~9:20	・講習会場への入場及びテキストの配布等	
受講説明	9:20~9:30	・講習概要の説明、注意事項の説明	
講義	9:30~10:45	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ①	
	休憩(10分)		
講義	10:55~11:55	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ③	
	休憩(50分)		
講義	12:45~13:30	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ②	
	休憩(10分)		
講義	13:40~15:40	・設計及び工事監理に関する科目	
	休憩(10分)		
考査説明	15:50~16:00	・修了考査注意事項説明	
修了考査	一級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	40問 正誤方式
	二級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	35問 正誤方式
	木造建築士	・木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 ・木造の建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	30問 正誤方式

担当団体：(一社)宮城県建築士会 版 (各担当団体で内容が異なる場合がありますので必ずお読み下さい)
平成28年度 第二期 一級／二級／木造建築士定期講習 受講案内

登録講習機関 公益財団法人 建築技術教育普及センター
登録年月日：平成20年11月28日 登録番号：第1号

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受講することが義務付けられています。

1. 受講申込関係書類の配布

1-1. 窓口配布

- (1) 配布場所 (一社)宮城県建築士会 事務局(仙台市宮城野区二十人町301-3 宮城県建設業国民健康保険組合会館5階)
- (2) 配布期間 平成28年6月1日(水)～平成28年8月31日(水) 午前9時30分～午後4時30分(但し、土・日曜、祝祭日、8/15-16を除く)

1-2. 郵送等による配布

- ①宅急便(着払い)での送付：任意の書式に住所、氏名、電話番号を記入し、「建築士定期講習受講申込書」と明記の上、(一社)宮城県建築士会事務局にFAX(022-298-8038)にて請求下さい。
- ②郵便での送付：郵送料(切手140円)及び、郵便番号・住所・氏名を記入したラベル(縦4cm×横8cm程度のサイズ)を同封のうえ、「建築士定期講習受講申込書」と明記し、(一社)宮城県建築士会事務局までお送り下さい。
- なお、受付期日の関係上、①②共、8月22日(月)までの取扱いといたしますのでご注意ください。

1-3. ダウンロード版の配布 (公財)建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.jaiec.jp/>)よりダウンロードすることができます。

2. 受講申込書の受付

- (1) 受付場所 (一社)宮城県建築士会 事務局(仙台市宮城野区二十人町301-3 宮城県建設業国民健康保険組合会館5階)
郵送によるお申込の場合は、返信用封筒(長3封筒縦23.5cm×横12cm、82円切手貼付)を同封のうえ、(一社)宮城県建築士会事務局あて、簡易書留にてお送り下さい。
- (2) 受付期間 平成28年6月1日(水)～平成28年8月31日(水) 午前9時30分～午後4時30分
(但し、土・日曜、祝祭日、8/15-16を除く。定員となり次第締切。)

3. 受講手数料(テキスト代を含む) 12,960円 (消費税を含む)。

- (1) 窓口配布及び郵送配布の受講申込による受講手数料は、講習申込関係書類に同封の当センター指定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。(※振込手数料は受講者負担となります。)
- (2) ダウンロード版の受講申込による受講手数料は、当センターホームページによりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口(ゆうちょ銀行を除く)で納付して下さい。(※振込手数料は受講者負担となります。)
- (3) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。

4. 講習日及び講習地

- (1) 講習日：平成28年9月14日(水) 会場：宮城県建設業国民健康保険組合会館 (仙台市宮城野区二十人町301-3)
- (2) 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習会に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地の講習日で受講できない場合があります。

5. 講習地及び講習日の変更

講習地及び講習日の変更は、転勤等やむを得ない事情がある場合で、かつ、一定の変更処理期間があり、変更希望先の会場に余裕のある場合に限り、変更が可能です。
講習日の1週間前(平成28年9月7日(水))までに申し出て下さい。

6. 講習の概要

- (1) 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成になります。なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講師による講義を原則としていますが、DVDによる講義となる場合があります。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査の時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、裏面をご確認下さい。
- (5) 講習テキストは講習当日に会場で配布します。

7. 修了者の発表

- (1) 修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」又は「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課(03-6261-3310)にお問い合わせ下さい。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- (4) 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

8. 個人情報の取扱いについて

- ・建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ(<http://www.jaiec.or.jp/>)をご覧ください。